

平成 26 年度第 10 回八尾市子ども・子育て会議

日 時：平成 27 年 3 月 17 日（火）午後 7 時～

場 所：八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室

出席者：委員 19 人、事務局（関係課含む）

議題

1 案件

- (1) 八尾市こどもいきいき未来計画及び概要版（案）について
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員について
- (3) その他

平成 27 年度 八尾市子ども・子育て会議について

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。

欠席委員について説明。

案件（1）八尾市こどもいきいき未来計画及び概要版（案）について

事務局

（資料 1 八尾市こどもいきいき未来計画（案）の前回会議以降の変更点等について説明）

（資料 2 八尾市こどもいきいき未来計画概要版（案）について説明）

会長

ご意見、ご質問をお願いします。

委員

概要版に QR コードを設けていますが、携帯電話でしか見ることができないため、パソコンで見るときのために URL も掲載したほうがより親切だと思いますので、検討をお願いします。

事務局

ご意見のとおり対応させていただきます。

副会長

計画書の表紙の絵を描いてくれた子どもの名前は記載しないのですか。

事務局

計画書の奥付に、名前を記載する予定です。

委員

新制度になって、子どもがいる保護者は、自分の子どもが何号認定になるのかが、興味のあることだと思います。新聞などで、チャート式で最終的に自分の子どもが何号認定になるか、またどのような施設が使えるかが分かるような掲載がありました。そのような形式にすると、保護者にとって分かりやすいと思います。

事務局

子ども・子育て支援新制度の認定については、概要版「4. 幼児教育・保育、地域子育て支援の確保と充実」のページのうち、「教育・保育給付の量の見込み及び供給量」に、各認定の対象となる子どもの状況や見込み量、確保方を記載しています。概要版では、紙面に限りがあることから、子ども・子育て支援新制度の詳細については、別途作成したパンフレットで周知したいと考えています。

会長

もし紙面の都合がつけば、「新制度については、〇〇をご覧ください」などの記載があればよいと思います。

事務局

新制度の詳細については、パンフレットをはじめ市のホームページに情報を掲載しています。概要版には URL の掲載等により、引き続き周知に努めたいと考えています。

委員

今回のイラストは、ジェンダーを意識して作っていただいていると思います。ただ、概要版を見ると、小学生までの子どもしか見ていないというイメージにとらえられる可能性があります。計画の中で中高生のことも考えていることが分かるように、中高生のイラストを加えるなども検討していただければと思います。

事務局

ご指摘のとおり、もう少し年齢の大きい子どものイラストを入れるよう工夫します。

会長

イラストは、ぱっと見たときのイメージなので、制服を着た子どもがいるだけで違って

くると思います。

委員

概要版の一時預かり事業の記載ですが、本編の 38 ページでは、特定保育が削除となっていることや、以前に、短時間就労の人は一時預かりで対応すると聞いていますので、「短時間就労」も入れたほうが、保護者には分かりやすいと思います。また、「一時預かり事業は、他の施設に通っている人は利用できない」ということも、保護者に伝えていただきたいと思います。

事務局

ご指摘のように、一時預かり事業は、日頃施設を利用していない子どもが利用できる事業で、短時間就労の人も施設を利用していなければ一時預かり事業の利用は可能ですので、分かりやすく記載するようにします。また、日頃、保育所や幼稚園などの施設に通っている子どもは、基本的には一時預かり事業は利用できません。

委員

今回新たに追加になった部分についてですが、33 ページの「3-1 次代の親の育成」で、「子どもや若者のライフプランニング支援の実施」は、子ども・若者育成支援推進法の関連で追加になったのですか。また、担当課はどこになりますか。

42 ページの「放課後児童室と放課後子ども教室の連携による実施数 28 か所」が追加になったことと、「放課後子ども教室の実施数」が 27 か所から 28 か所に変更となることは、全く違うことになると思います。平成 31 年度に 28 か所にするという明確な目標を掲げているため、もう少し詳しくお聞かせください。

事務局

「子どもや若者のライフプランニング支援の実施」についてですが、今回の計画では、子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実を基本方向でも示し、子育て支援サービスだけでなく、次代の親の育成も項目として、具体的施策も入れて検討してきました。そのような中、結婚から妊娠、出産に続く、それ以降の子育て支援まで充実させるため、地域少子化対策強化交付金を国が創設しており、本市でもこの交付金を活用し、計画にある、子どもの育ちに応じた切れ目のない支援を進めていきたいと考えています。

具体的な取り組みとして、小中学生が赤ちゃんとの触れ合う機会をもってもらい、将来子どもを生み育てること、親になることへの関心を高めてもらいたいというものがあります。また、結婚から妊娠、出産、子育てに関する情報提供と啓発として、ライフプランニングに関する若者向けの啓発冊子を作成し、新成人、結婚を希望する人、婚姻届を出された人への配布を考えています。若者に対するライフプランセミナーとして、仕事と結婚、

出産に対する啓発を行うための講演会や、ファイナンシャルプランナーなどによるお金の面を考えるきっかけづくりになる講座を開催したいと考えています。これらの担当課は、こども政策課です。

続いて42ページ「放課後の子どもの活動等の充実」についてです。国の放課後子ども総合プランの中で、放課後児童室と放課後子ども教室の連携についてうたわれており、平成31年度の一体的な運営や連携についての目標を計画に定めるように示されているため、本計画に目標値を記載しています。

なお、放課後児童室と放課後子ども教室の一体型という点については、国から、放課後児童室の子どもにも様々な経験ができるよう、放課後子ども教室にも参加できることを趣旨とした通知が出されました。「一体型」、「連携型」の具体的な定義については、現時点では、一体型は、同じ敷地内で放課後児童室と放課後子ども教室が運営されているもので、同一事業として行うものではありません。また、八尾市は、放課後児童室と放課後子ども教室もすべて市が行っていますが、市町村によっては、NPOなど別の主体が放課後児童室を学校外で運営しているケースがあり、放課後子ども教室は基本的には学校内で行いますが、児童館など運営している場所が異なる自治体もあります。このように、実施場所は離れていても、それぞれの子どもたちが参加しやすいように運営するものを、連携型と言います。明確な定義については、今後国から示されると聞いております。

委員

概要版を回覧板で回したり、行事の際にお渡しするということがありますが、学校には配布しないのですか。

事務局

今のところ、学校の子ども向けに配布することは考えていません。

委員

回覧板は、町会に入っている人には回ってきますが、最近は町会の加入率が減っているため、若い人は目にしない可能性が高いと思います。発行部数によって予算の確保の問題もあると思いますが、できるだけ多くの人に目にさせていただくなら、学校や幼稚園などを通して配布するほうがよいと思います。

会長

周知方法の検討をお願いします。

案件（２）特定教育・保育施設の利用定員について

事務局

（資料３ 特定教育・保育施設の利用定員についての概要説明）

（保育所及び認定こども園については、認可定員と利用定員を一致、公立幼稚園については、利用状況を反映した利用定員を設定したことを説明）

会長

ご意見、ご質問をお願いします。

委員

幼保一体型施設の山本地区と安中地区によるモデル校について、現在どのようになっていますか。

事務局

平成 25 年度に一旦立ち止まって再検討を行うということで、現在、施設整備部会、教育・保育内容検討部会、認定こども園運営部会の 3 部会で検討しています。八尾市全体の認定こども園をどのように整備、配置するかをまとめたうえで、6 月頃にお示しする予定です。

委員

資料 1 の 53 ページの、平成 27 年度の見込み量及び確保方策についての数値と、資料 3 の利用定員の数値が異なるのはなぜですか。

事務局

資料 1 の 53 ページは他市の施設を利用する人も含めた数値で、資料 3 の利用定員は八尾市にある施設の数値となるため、その点で差が出ています。

委員

利用定員、認可定員、入所定員は、それぞれ違うものなのですか。

事務局

利用定員は認可定員の枠内で設定することとなっており、保育所は平成 27 年度も需要が多いと見込まれる中、利用定員を設定するにあたっては、利用定員を認可定員と同じにしています。入所定員は、利用定員を上回って受け入れを行っている現状で、利用定員を上回った数で、保育所を運営することになると考えています。

委員

幼稚園も利用定員を上回る入所定員があるということですか。

事務局

資料3に示している公立幼稚園については、現状に合わせた利用定員を設定しているので、実際の受け入れ上限枠とは異なり、低くなっています。

委員

利用定員、認可定員、入所定員の違いが分からないのですが、一般的に考えると子どもは1クラス35人となっており、八尾幼稚園の利用定員は39人なので2クラス必要です。その場合、設備としては35人の2クラス分である70人分あることになるため、利用定員を70人として受け入れることができる施設ということになります。それを39人と設定しているというのは、平成27年度の利用定員なので、実数に基づいた39人を利用定員にしたということですか。

会長

利用定員、認可定員、入所定員の定義が明確になっていないのだと思います。

事務局

保育所は、認可定員と利用定員は同じで、最大の設定にしています。さらに需要があるということで、上回った入所を実施している状況です。幼稚園については、ご指摘のように、施設としては70人受け入れできますが、平成27年度の申し込みもほとんど終わっているため、平成26年度、27年度の実数を元に割り出し、さらに途中で入所する人を見込んで、利用定員を設定していることから、認可定員と利用定員は必ずしも同じにはならない状況です。

委員

私立の保育所も実数に上乗せした数値なのですか。

事務局

私立の保育所は需要があり、利用定員の設定では、認可定員を上限として、認可定員の範囲内で利用定員を決めるようになっていることから、私立の保育所の利用定員は認可定員と同じです。

今回、利用定員をお示ししたのは、子ども・子育て支援法の中で、施設を確認して利用定員を決めること、また、子ども・子育て会議にて、利用定員についての意見を聴くことが規定されています。そのため、資料3として利用定員をお示しております。

委員

ここに記載がある公立の19園の園児は、10月に決まっているため、充足しているか不足しているかは、分かっています。私立幼稚園も10月に受付を行い、入園児は決まっています。保育所は11月に受付を行い、2月頃に入所が決まります。第1希望に決まらなければ、引き続き、次の希望園に順次決まっていきます。なぜ人数が決まらないのかというと、公立の幼稚園でも、保育所の申請を出していた1人が保育所に決まれば、1人減るような事態があります。私立幼稚園でも、同じように減っていきます。このような現状なので、4月1日時点の人数も動いている状況です。そのため、資料の数字が充足しているのか、不足している状況なのか分かりません。保育所は0歳児3人の入園がなければかなりの収入減になり、それが決まったとして、4歳児で幼稚園に決まっている上の子どもが保育所に行けば、私立幼稚園は1年間3人の収入減になるという状況です。そのような状況を入所するときはどうするかが、これからの課題です。近況はそのような状況です。

会長

実態の説明がありましたが、事務局から補足説明がありますか。

事務局

保育所と幼稚園の認可定員の考え方が異なり、幼稚園の認可定員は施設の上限を定めるものです。保育所も基本的にはそうなのですが、弾力的な運用が認められており、その中で待機児童の対応を行っています。今回、新制度のもとで、利用定員という考え方が出てきており、認可定員を上限とすることになっていますが、実際に保育所に入所する児童数は、これより多くなる予定です。一方で、公立幼稚園の利用定員を認可定員とした場合、実態とかなりかけ離れた数値になることから、実態に応じた利用定員を設定しております。

委員

利用定員、認可定員、入所定員とありますが、もしかしたら、認可定員を下回ったり、上回ったりする可能性があります。このような不確かな状況で、実数の資料を出してよいものなのでしょうか。

事務局

利用定員は、実数というよりも、保育所は認可定員数で、幼稚園は、実態に即したうえで、年度途中の転入転出を加味して数値を出しています。それ以外に他市から利用する人も加わってきます。委員のご意見は、今後子どもの数が減るため、利用定員が認可定員を下回る場合、どうするのかということを心配されたものだと思います。その場合、新たな定員設定を行う必要があります。行政と施設で協議を行うこととなります。

委員

子どもの数が減るため、利用定員が認可定員と同数であることは分かります。0歳の利用定員が示されていますが、0歳と1歳で必要な面積は同じなので、1歳で入れない人があれば3歳や、0歳から変えることもできると思います。私が疑問に思うのは、変動する数値なのに、なぜ資料として示されたのかということです。

会長

数値だけが独り歩きしないよう、配慮をお願いします。

事務局

保育所の利用定員についてご意見をいただきましたが、確かに、まだまだ1歳、2歳の入所が非常に厳しい状況にあります。今回、認可定員と利用定員が同じという形で示しましたが、これについては、新制度においては子ども・子育て会議で意見をいただくということで、お示ししました。また、新しく始まる子ども・子育て支援新制度においては、将来的に、利用定員をもって入所定員にすることが本来の目的です。八尾市では、まだ利用定員を上回る保育所児童数が必要であるため、今後の少子化の問題もありますが、引き続き対策を練っていくということで、現状の利用定員を確認いただくことになると思います。

会長

「示さねばならない」ということです。その背後には様々な実態があることを加味した形で、委員の方々にはご理解いただければと思います。

案件（3）その他

平成27年度 八尾市子ども・子育て会議について

事務局

（資料4 平成27年度子ども・子育て会議についての概要説明）

会長

今回までの子ども・子育て会議全体を通してご意見があればお願いします。

委員

ファミリー・サポート・センター事業について、自治体によっては、病気の子どもの預かりを行っていると聞いています。病児・病後児保育は、利用者が増えていますが、施設数は、あまり変わっていません。八尾市の実態を教えてください。

事務局

八尾市のファミリー・サポート・センター事業は、現在病児・病後児保育は実施していません。病児・病後児保育事業として、現在、八尾徳洲会総合病院と私立保育所の2か所で、病児の預かりを行っています。子どもが保育中に微熱を出すなどの体調不良児対応型の病児・病後児保育は、現在5か所で対応しています。

委員

放課後児童室の保護者の立場で参加させていただきましたが、内容が就学前の子どものことが多く、あまり役に立てなかったのではないかと考えています。1つのことを決めるのに、多くの方が時間を割いてよく考えておられることが分かり、よい経験となりました。

副会長

国の情報・方針がなかなか出てこない中で、事務局は大変だったと思います。八尾市以外の何か所かで子ども・子育て会議に関わっていますが、どの自治体でも、認定こども園の保育内容や複雑になっている今回の新制度に対して、不安をもっていることが伺えます。八尾市は、よい表紙を作るなど「よいことはやろう」という姿勢をもっており、ここに参加させていただき、安らぐような感じも受けました。

厳しい発言になるかもしれませんが、今後ますます行政として、量と質のコントロールが求められます。利用定員について議論がありましたが、子どもの定員については、3つのものが同時進行しています。アンケートに基づく目標数値、もともと認可を受けている認可定員、今年度の立ち上がりにおける推定値です。どの自治体でも、子ども・子育て会議の中で利用定員を示すことになっていることから、示していただきましたが、ご指摘があったように、変動する可能性があります。立ち上がりは、おそらくこの形でいこう、という数値を示していただいたと思っています。今後少子化がどうなるかによって、各園がどのような定員で、どのように運営するかについては、地域性もあり、様々な要素が入ってきます。難しいとは思いますが、量のコントロールが必要です。

利用定員をなぜこの会議にかけなければならないかという理由は、目標値に基づいて決めているため、定員もしっかり見届けてほしいということだと思いますが、会議の中で議論するには、非常に生々しいテーマになると予想しています。

質のコントロールについてですが、病児・病後児保育ニーズが大きくなってきています。しかし、病児・病後児保育は、預かる側には非常にリスクがあります。親は自分の勤で「病院に連れて行こう」、「熱冷ましを飲ませよう」などの判断ができますが、第三者が子どもを病院に連れていくかどうかは、専門的な判断が必要です。リスクと専門性を考えると、量のコントロールが必要です。児童福祉法第24条では、「保育は市町村が責任をもつ」となっています。そのため、なおさら、そのような観点からの見守りが必要になります。

非常に勉強になり、この会議に参加させていただくことは非常に楽しかったです。

委員

最近は保護者がしっかりしており、1号、2号、3号の中で自分がどこになればよいかを見極める力をもっています。市民の関心が高まっているため、市から早期に情報公開したほうがよいと思います。トラブルが発生するかもしれませんが、そのほうが親も考えやすいし、母親たちが現実を踏まえてどうしていくかを早く決めるために、情報公開をしたほうがよいと思います。

この会議で、乳児、幼児に関して数値を考えてきましたが、八尾市の学童について気になっています。大変な事件も起こる可能性があるため、ガードマンを配置したり、保護者のお迎えなどの対応をしています。小学1年生の保護者で、子どもが帰る時間に合わせられるよう、仕事を変えたという母親もありました。保護者にそのような情報をしっかり伝えていくことが大事だと思います。1人で帰る小学1年生をどのように母親が守ることができるかなど、この会議では、そのような意見はあまり出なかったため、次の課題として検討いただきたいと思います。

会長

保護者の意識が高いという話でしたが、事前に調べて意見を用意してくるなど、委員の意識が高いことを感じています。市も啓発に頑張っていますが、委員が自分のフィールドに帰って草の根的に動くことで、末端まで意識改革が浸透していることが大きいと思います。マンパワーだけでもだめですが、草の根パワーは、八尾市の文化としてよいことだと感じますので、大事にしていきたいです。

学童も課題ですし、中学校も学級崩壊など大変です。大学にいと、一歩手前である中高で、一体何をしているのかと思います。乳児期は大変頑張っているにも関わらず、その良さが中高で消えてしまうのは残念です。思春期のところで、強化充実を図っていただきたいと思います。

皆様のお力によって計画がここまでできましたが、今後の見直しも大事です。他市の良い事例でできるものは取り入れればよいと思います。決めたことが固定ではなく、定期的な見直しが必要だと思います。その辺りでも委員の皆様は関わっていかれると思いますので、八尾市の文化を大事にして、ますます積極的に参画いただきたいと実感しています。

これで本日の議事は終了します。最後に事務局から閉会の挨拶がありますのでお願いいたします。

閉会

こども未来部長

お忙しい中ご出席いただき、また多数のご意見をいただきありがとうございます。本日をもって今年度の会議は終了します。思い起こすと、平成25年11月に第1回会議を開

催しました。当初は、法律に基づくことがなかなか伝わりにくく、「この会議は何を議論するところなのだろう」という印象だったと思います。先ほど利用定員の話も出ましたが、分かりにくいところがあったと反省もし、国が定めている法律のことも説明しながら、この会議をよりよいものにしていきたいと改めて感じています。

全体会議を11回、専門部会を7回、合計18回の会議を開催してきました。この会議回数は、府下でも多い方だと思います。それだけ多くの会議を重ねて、皆様から貴重な意見をいただいたことに重ねてお礼申し上げます。計画策定にあたっては、委員の皆様以外にも、子どものワークショップや中高生のグループインタビュー、パブリックコメントなどを通じて様々な方面からご意見をいただき、表紙デザインについても、子どもたちの協力をもらいました。非常に多くの方にこの計画に関わっていただけるよう、実際に協力をいただきながら、本日とりまとめることができたと考えています。

この後、市において、最終的な計画策定になります。今年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。今後この計画を元に、供給数と保育ニーズに応じた数、供給体制をしっかりと作る必要があると思います。施策の推進では、計画に記載するよう、子どもたちの切れ目のない支援にしっかりと取り組んでいくことが必要です。

本日の議論にも出ましたが、少子化が進み、八尾市も人口減少社会になると予測をしています。そのような中、子どもの取組は本当に大事だと考え、八尾市においても、計画上重要な位置づけにしています。また八尾市では、地域分権も大事な柱の1つにし、子育てについては、地域全体で頑張って支えていくことを計画に位置付けています。このようなことを重点に置いて、進めていきたいと考えています。

本日最後に出てきました情報提供のあり方については、計画全体も含めて、きめ細かな情報提供をできるだけ早く行ってほしいというご意見をいただいています。このこともしっかりと認識しながら進めていきたいと考えています。

最後になりましたが、本会議は本日で終わりではなく、引き続き、委員の皆様には様々な視点のもと、計画の推進、進捗状況の管理等について、ご意見をいただきたいと考えています。今後とも、皆様のご尽力を賜り、よりよい計画と取り組みを進めていきたいと考えています。この場をお借りして、改めてお願い申し上げます。簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。皆様には、この計画づくりに際して、本当に多くのご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上